

[総務文教常任委員会審査報告]

総務文教常任委員会は3月11日、12日、17日及び18日に開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告を申し上げます。

付託案件は、第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案、第10号議案中関係部分及び第14号議案の以上6件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、第10号議案中関係部分については賛成多数で、その他の議案は全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決されました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

最初に、総合政策部関係について申し上げます。

まず、次世代型スマート窓口の実施に向けた共同研究についてであります。

全国的にも例のない取組をこれから研究されるにあたり、窓口の手続きの簡略化が職員の窓口サービスの低下につながらないように、実施内容については十分に配慮されたいのであります。

次に、移住・定住促進事業についてであります。

まちの活性化につながるよう農村地域への移住も促進いただきたいが、農村地域には特有のしきたりや慣習がある場合がありますので、金銭的な補助だけではなく、地域と移住希望者との橋渡しを行うとともに、空き家対策と結び付けた市独自の補助メニューの拡充なども検討されたいのであります。

次に、防災緊急通知システムの導入についてであります。

災害時に緊急避難情報を、高齢者や災害時要援護者などに固定電話などを利用して連絡する際に、発信する電話番号が複数ある場合、受信された方が市からの連絡だとわかりにくいので、発信する電話番号を一本化するか、電話番号の一覧を配布するなどの工夫を検討されたいのであります。

次に、総務部関係について申し上げます。

まず、森林環境譲与税についてであります。

目的税として森林整備等に必要な財源に充てるために国が創設したものであり、条例を制定し具体的な活用方法を定めている自治体もありますので、単に基金に積み立てるだけではなく、豊かな森林を保全していけるような森林整備や担い手確保等、具体的な用途を検討されたいのであります。

次に、公有財産管理事業についてであります。

PCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む廃棄物の処分については、国からの割当に基づき実施しているものですが、処分場が処理しきれていないため、本来、令和2年度中に処分が完了する予定であったものが、令和3年度以降にも継続することとなっていますので、国の指示等に従い、適正な処分を進められたいのであります。

次に、市民生活部関係について申し上げます。

まず、多文化共生社会の推進についてであります。

今後、外国人住民の方々がさらに増加することが見込まれますので、新設の多文化共生係においてA I 翻訳サービスや携帯型A I 通訳機を活用することにより、外国人住民への窓口サービス等の充実を図りたいのであります。

次に、ふれあい収集についてであります。

国においても特別交付税が措置されていることもあり、同様の事業を行う自治体が増加していますが、今後、一人暮らしの高齢者や介護の必要な方が増え、ごみステーションまでごみを出すことの出来ない世帯の増加が見込まれますので、事業の拡充を検討されたいのであります。

次に、ごみカレンダーについてであります。

毎年12月頃に全戸配布されるごみカレンダーは、ごみの収集日だけでなく分別方法の変更など市が伝えるべき情報などの記載もあり、また、通常のカレンダーとしても重宝しているという声がありますので、市内全域で全戸配布を確実に実施されたいのであります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

まず、学校再編に向けた準備についてであります。

学校の統合や小中一貫教育の導入について、市民の多くがまだ十分には理解できていないので、引き続き広報への掲載やP T Aなど各種団体などへの説明を行い、時間をかけて理解いただいたうえで、実施に向けた準備を進めていただきたいのであります。

次に、I C T教育指導員についてであります。

現在1名体制で市内全ての教職員のI C T活用等を指導されていますが、国が進めるG I G Aスクール構想の実現に向けて、直接学校に出向いて指導できるような体制の強化を検討されたいのであります。

次に、小学校通学対策事業についてであります。

過去に小学校を統廃合した補償として、一部の地域の小学3年生以下の児童に通学補助を実施されていますが、今後の学校再編を見据え、市内の児童に差がつかないよう補助要件等について見直しを検討されたいのであります。

次に、成人式開催事業についてであります。

成人式の写真については、参加された方々の貴重な財産になりうるものですので、参加者への配付を検討するとともに、販売を継続する場合でも、遠方の方にも配慮した手法を検討されたいのであります。

最後に、全体として、基金の取崩しについて申し上げます。

予算編成上、毎年10億円を超える基金の取崩しが計上されており、予算どおりの実績で推移した場合、あと数年で基金が枯渇するおそれがありますので、事業仕分けのような事業の見直しを検討されたいのであります。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。